

さいたま市の 障害者福祉 ガイド

ご利用上の注意

■ 記載内容は最小限にとどめてありますので、目安を示すものとしてご利用ください。詳細については、それぞれの窓口にお問い合わせください。

■ 今後、制度の内容などが変わる場合がありますので、ご確認の上、ご利用ください。

■ 記載している事業の一部では、マイナンバー（個人番号）を利用します。マイナンバーを利用する事業の申請書等の提出の際には「本人確認」が必要になりますので、「マイナンバーの通知カードと身元確認書類」又は「マイナンバーカード（個人番号カード）」の提示をお願いします。申請者以外の方が代理人として窓口に行かれる場合は、委任状又は申請者の方の健康保険証など、代理関係がわかるものもお持ちください。



マイナンバーを利用する事業の記事には、左記のマーク（マイナンバーロゴマーク「マイナちゃん」）の表示をしています。

【身元確認書類】

① 官公署が発行した顔写真付の書類（いずれか1つ）

例：運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書

② 官公庁等公共機関から発行された書類（2つ以上）

例：被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書

■ さいたま市のホームページにおいて、本冊子の内容や障害福祉・関連施設に関する情報などを掲載しています。

1 相談窓口	3
2 手帳の交付	12
3 ノーマライゼーション条例の概要	15
4 障害者総合支援法のサービス	17
5 児童福祉法のサービス	22
6 医療費等	23
7 手当・年金・給付金・貸付	29
8 日常生活の支援	36
9 外出の支援	48
10 社会参加の促進	54
11 税の控除・減免	60
12 公共料金の割引	67
13 就労	72
14 教育	79
15 住宅	82
16 福祉保養施設など	84
資料編	85

さいたま市の市外局番は 048 です。

このガイドブックの作成費用の一部を広告料収入でまかなっています。